

富浦地区学校再編検討委員会第2回会議 会議録

日時 令和6年2月14日（水）

午後7時00分から午後8時45分まで

会場 本庁別館 大会議室

【当日関係者】

検討委員（富浦地区）	16人（2人欠席）
オブザーバー（富浦地区）	1人（2人欠席）
傍聴人	1人
報道	0人
事務局	12人

1 開会

進行 皆さんこんばんは。

本日はお忙しい中、御出席をいただき、誠に有難うございます。

また、12月の保護者説明会、1月の地区説明会に御出席をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。本日の会議の進行を務めます、教育委員会事務局 学校再編整備課長の黒川です。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、お手元に配布してございます資料の確認をお願いいたします。

まず、「会議次第」。

次に、本日の「席次表」。

次に、資料1「富浦地区学校再編に関わる保護者説明会・地区説明会の意見等について」で、A4両面印刷でホチキス留めしてあるもの。

次に、資料1-2「南房総市立中学校生徒数 推移見込み」で、A3片面印刷が1枚のもの。

次に、資料2「富浦地区の中学校再編（案）」で、A4片面印刷が1枚のもの。

次に、資料3「今後の日程等について」で、A4片面印刷が1枚のもの。

配付資料は以上の6種類となります。御確認いただきまして不足等がありましたら、手を挙げていただけますか。よろしいでしょうか。

また、御発言をされる際は、マスクを外していただいて御発言をお願いいたします。

進行 それでは、ただ今から、富浦地区学校再編検討委員会 第2回会議を開会いたします。会議は次第に沿って進めさせていただきます。

2 委員長挨拶

進行 次第の2、委員長挨拶。穂積委員長、お願いいたします。

委員長 皆様こんばんは。

河津桜が咲いてきましたという情報が流れている中で、ようやく春らしくなって参りました。皆様方、今日一日の仕事を終え大変お疲れの中、また夜分、検討委員の皆様、市議会議員の皆様には、御出席をいただきまして誠に有難うございます。

これまで、事務局から市全体の生徒数の推移見込、また、その中で富浦中学校のおかれる現状等、いろいろと説明がありました通り、今後の減少については、皆様それぞれが確認されたと思いますけども、よく分かったことと思います。

これを受けまして、子どもたちの将来にとって、学校環境をどのように整理すれば良いのか、最善なのかということで、それを検討するために、仮の話といたしまして、富山中学校との統合について保護者説明会、地区住民説明会、これを開催したということでございます。出席者からは、統合後の通学方法、また、学校の位置、災害発生時の対応、更には内房地区としての、三芳地区をどのように再編に加えていくか、こういうようなことがいろいろと議論されたところでございます。

これを受けまして、現状からは子どもたちの将来を考えた場合には、この統合についてはやむを得ないものであろうというような、皆さん方のいろいろな発言内容、そういったものを捉えますと、感じたところでございます。

今後はこれらの意見、あるいは質問事項等踏まえながら、皆様方とともに、富浦地区の学校再編に対しまして検討を重ねて参りたいと、このように考えておりますので、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

今日は、夜分出席をいただきまして有難うございます。終わります。

3 教育長挨拶

進行 有難うございました。

続きまして、次第の3、教育長挨拶に移ります。三幣教育長から御挨拶申し上げます。

教育長 こんばんは。御出席いただき有難うございます。

12月、そして1月、非常に冷えた富浦中学校体育館での説明会、大変有難うございました。

私ども、富山中学校と富浦中学校の統合ということで、提起いたしました。地域から学校がなくなる、どちらかの学校、あるいは両方の学校の閉校というようなことが当然出てくるわけですが、そういうようなものに関する寂しさとか気持ちの面、もう一つは、現実には子どもの減っていった中で子どもたちの教育環境を、という両面から考えていただかなくちゃいけないということで、非常に難しいことを皆さん方をお願いしているわけですが、2回の説明会を受けまして、両校の再編について、御検討いただければ大変有り難いと思っております。よろしく願いいたします。

4 報告等

進行 それでは、次第の4、報告等に移ります。「保護者説明会・地区説明会の概要について」事務局から報告いたします。

事務局 それでは、次第の4報告等の(1)「保護者説明会・地区説明会の概要について」を説明いたします。

資料1の「富浦地区学校再編に関わる保護者説明会・地区説明会の意見等について」を御覧ください。

保護者説明会を令和5年12月19日(火)に富浦中学校体育館で開催し、このときに参加した保護者は82名、検討委員は16名でした。「富浦地区の中学校の現状について」及び「富浦地区の中学校再編について」を説明いたしました。

また、地区説明会を令和6年1月24日(水)に、同じく富浦中学校体育館で開催し、このときに参加した市民は18名、検討委員は17名でした。「富浦地区の中学校の現状について」、「富浦地区の中学校再編について」及び、「保護者説明会の概要について」を説明いたしました。

市としては、いただいた様々な御意見を踏まえ、富浦地区学校再編検討委員会の皆様と丁寧に協議・検討を重ねて参りたいと考えております。

なお、質疑応答の詳細につきましては、後ほど御覧いただければと思います。以上で報告を終わります。

進行 報告が終わりました。御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。
なお、議事録を作成いたしますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言いただきますよう、御協力をお願いいたします。
何かございますでしょうか。

《しばらくの間》

進行 よろしいでしょうか。
それでは特に無いようでございますので、次第の5、議事に移る前に報告がございます。
本日の出席委員は、18名中16名であり、過半数に達しておりますので、設置要綱第7条第2項により、会議は成立いたします。

進行 次に、本検討委員会は、設置要綱第7条第4項により、公開となっておりますので、傍聴の申し出がありましたら会場の傍聴席に入ってください。
以上で、報告は終わります。

5 議事

進行 それでは、次第の5、議事に移ります。
設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。
会議は、設置要綱第7条第4項の規定により、公開とすることになっておりますので、傍聴の申し出がありましたら、これを許可します。
傍聴の申し出はありますか。

進行 あります。入室の方をお願いしたいと思いますので、少々お待ちください。

議長 しばらくお待ちください。

《傍聴人入場》

議長 傍聴される方に申し上げます。傍聴人については、発言権がございませんので、御了承いただきたいと思ひます。

議長 それでは、議事に入ります。議事の（１）「富浦地区の中学校再編（案）について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

事務局。

事務局 それでは次第の５、議事の（１）「富浦地区の中学校再編（案）について」を説明いたします。資料１、１－２及び資料２を御用意ください。

資料１ですが、先ほど御報告させていただきましたとおり、御参加いただいた皆様から頂戴した御意見・御質問について、事務局で要約をして、記載をさせていただいております。保護者の皆様からは、「再編の時期」、「学校の位置」、「通学方法」などの質問が主なものであり、統合後の質問が多く、統合を肯定的に捉えていただけていると思っております。

次に、地域の方々からは、再編に対して特に反対の意見は無かったと認識しており、子どもがいなくなるのは寂しいといった意見もございましたが、概ね統合を肯定的に捉えていただけていると思っております。

なお、地区説明会の中で、三芳地区の令和１７年度までの推移を確認したいとの御意見がありましたので、今回、資料１－２を御用意させていただきました。令和１２年度からは、住民基本台帳から推移した人数であり、あくまで参考とはなりますが、資料のとおり市内全体で児童・生徒数は減少する見込みとなっております。

また、三芳地区の学校再編について御意見がありましたが、現在の小学校１年生が中学校１年生になる、令和１１年度までは大差ない予測値になるかと思っております。そちらを確認すると、令和１３年度までは現状を維持することができる点と、三芳地区は様々な再編先が可能な位置であり、地区が分割されることも懸念さ

れる点から、現状、事務局としましては、引き続き「富浦中学校と富山中学校の再編を検討」していただきたいと考えております。

以上の保護者及び地域の方々の御意見・御質問を踏まえ、再度、資料2のとおり、中学校再編の方向性について、協議・検討をお願いいたしたいと思っております。

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたが、この説明に対しての御意見ございましたら、お願いしたいと思っております。

委員 良いですか。

議長 はい、どうぞ。今、マイクをお持ちします。

委員 議長に提案があります。設置要綱第8条に基づいて、現在オブザーバーで参加しておられます、石井議員のお考えを聞きたいと思っております。石井議員は、元富浦中学校の校長先生をおやりになっております。お考えが、我々委員の検討に際して有用ではないかと思われまますので、是非、議長の方からお願いしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長 はい、分かりました。この席に石井議員さんがオブザーバーという形で出席をしていただいておりますけども、皆さんのこの、検討するにあたっての参考意見、またあるいは、そういうものがおありであれば、特に石井議員さんからの発言、いかがでしょうか。もし、発言をしていただければと思っておりますが。

オブザーバー 私が、します、しませんということですか。立場上、オブザーバーが喋ってもよろしいですか。

議長 これは全体の、皆さん方の意向が特に異議がないということでございますので。

委員 関係者としてですね、要綱には、議長が求められるとあります。

議長 はい、ですから。

委員 校長先生ですからね、関係者だと思うんですよ、私は。そう解釈してお願いしたんです。

議長 設置要綱の中で、意見をということで、議長の方で采配することによろしいということですので、石井さんの方からオブザーバーという形で、今までいろいろ経験を踏まえて、また、今回この席に御同席いただきました、そういった関係から、発言をしていただければと思います。

オブザーバー 分かりました。それでは、そういう立場にあるということで、お話をします。

今、現在委員さんに、小学校長さん、中学校長さんいらっしゃいますので、また、別の角度でお話があれば御発言いただきたいし、もし、私の発言が間違っていたら事務局の方で訂正してください。

まず、統合のためのいろいろな理由が述べられております。特に子どもたちが少なくなるので、統合をすることで子どもたちの教育の機会、または教育の刺激が増えるのではないかと、ということで、現在進行していると思います。それと、私は中学にいましたから、教員の配置を教育委員会にお願いするとかいう場合に、小学校は学級担任制です。中学校は教科担任制です。その辺が、小学校と中学校の違うところですが、もし、統合しないで生徒数が減少して行って、先生方の数が少なくなると、週に3時間4時間ある教科は十分、先生方も確保できるんですが、例えば美術の時間、週に1時間とかになった時に、美術の専門家を配置する、美術のために配置するというのが非常に難しくなるし、美術の先生がいるかどうか分からない。ということで、規模が小さくなると生徒にとって、専門的な先生が確保できないと、不利益というか、子どもたちにとっては困る状況が出てくるんじゃないかな。多分、授業実数の少ないところは、講師とかで補っているんじゃないかなと思います。そういう意味で、統合することで専門の先生方を多く配置できるということでは、有意義なことだと思います。

また、先生方も10人前後になっちゃうと、子どもたちの切磋琢磨も必要なんだろうけど、先生方の中での切磋琢磨も必要になるんじゃないかなと。お互いに

「お前、今日よく頑張ったな。」とか「これはきっと良いことだよ。」とか、お互い先生方の会話も必要だろうから、統合するということでは、要するに教職員の数がきちんとキープできれば、子どもたちにも還元ができるのではないかなと思います。

あと、統合の理由の中の、部活動というのがありましたが、多分皆さんもいろいろな報道で見聞きしていると思いますが、これから部活動というのはどういう形になっていくのか、社会体育に移行するということなので、統合することで部活動が活発になるだろう、ということよりも、南房総市の子どもたちの文化的・体育的な活動を、学校から社会教育に移行していく、そちらのほうを提案してもらえれば、現在社会的な動きがそちらのほうに、地域の中に、子どもたちの面倒みてもらおう、という方向でいっているような気がしますので、またその辺を検討していただければと思います。

あとは、三芳地区のことも話題に上っていたと思うんですが、これは私が近くに居たとか居ないじゃなくて、地域の説明会終わった後に、いろいろな方と話をする中で、三芳も入って行かないと、この数字から言うと富山・富浦だけだと、三芳が減り始めるのが令和15年くらいですかね。富浦・富山も統合しても学級数が非常に少なくなる。前後はしてると思いますが、令和15年くらいが、数字で言うと富浦も富山も三芳も急激な減少が見られるんで、今検討しないとはいうものの、令和15年に向けて、とりあえず三芳の保護者の意見を聞くとか、そういう場面はあってもいいのかなと思いました。以上です。

議長 突然の要請で、大変申し訳ございませんでした。

ただいまの説明の中で、この統合について、今まで教職にあられたということからの経験値を踏まえて、今お話をしていただきましたけども、この資料の1-2で、今までは令和17年という数字まで行っていませんでしたけど、今現在生まれた子どもさんが、この令和17年ということで数字が表れてきたわけで、こういったものを皆さん方がいかに捉えていくか、この辺もし、御質問等があれば、また事務局のほうに回答をしていただきたいと、このように思いますが。

委員さんよろしいでしょうか、ただいまの。

委員 有難うございました。それを踏まえまして私からちょっと。

最後に石井議員の方から指摘があった三芳の件なんですけども、私もちょっと、三芳を外に置くのはいかがなものかなと思うんです。というのは、三芳が確かに微増しますが、各学年単学級でずっと推移していくんじゃないかなと。ということは、今の富浦や富山中学も単学級で若干減ってきているとは言っても、学校環境はですね、三芳も富山も富浦も同じだと思うんです。それで、統合、これは私も必要だと思いますが、統合が必要な理由がですね、いくつか教育委員会のほうで示していただきましたけども、生徒が活性化するためにはやはり、1学年複数の学級数というのが書いてありますね。三芳は単学級で推移していく状況にあると思うんですね。部活動についても、条件は変わらないと。富山や富浦が抱える問題は、三芳にもあるのではないかと。従って、同じテーブルの上に乗せて一度考えてみないといけないんじゃないかなと。微増している、生徒数が微増しているから三芳は外すというのは、ちょっと私、あれ、良いのかな、という感じがするんですけれども。いかがなものでしょうか。

委員 今の話に関連してですね、先程事務局さんの方から、三芳の場合には再編先がいくつかあって、地区が分割されるようなことが懸念されるという説明がありましたけど、それをもう少し、細かく説明していただきたいなど。どういう状況だから、三芳が分割されるというふうに考えていらっしゃるのか、その辺ちょっと補足していただくと有り難いんですけど。

議長 それでは、ただいまのお二方の質問に対して、事務局の方からこの資料に基づいて説明をしていただきます。お願いします。

教育長 まず、現状、三芳地区から嶺南中学校に子どもたちが通っております。数字はちょっと分かんないんですけど、現実には、自転車で通っている子どもたちがいます。ですから、三芳から嶺南に通うというのは、物理的には、あるいは心理的には、無理のない状況にあると判断しています。三芳地区については、一番近い学校が、市内ではなくて館山市にもあるわけですね。三芳地区っていうのはそういう、特別、他の学校とは違った状況にあるということです。

私ども、再編のほう進めてきた段階で、旧町を超えて統合したのは和田町と丸山町ですけど、これは御存じのように、両町とも縦に長くて、縦に隣接しているとい

うことで、人の流れからいうと、南三原の駅の方に、丸山も和田も出てくるという
ような、昔からそういう状況がありますんで、これについては、町を超えた再編を
提案しても受け入れていただけるかなと、あるいは旧町を分割するような状況には
ないかな、というような判断をいたしました。そうして初めて町を超えた統合があ
りまして、その後、今度は白浜と千倉。白浜地区につきましても、当初は館山の方
に学校を選ぶ保護者・生徒が出てくるのではないかというような懸念をしていたわ
けですけど、これも、和田・丸山と一緒に旧町を超えて一緒になったということ
を踏まえまして、海岸線で一本で、白浜・千倉は繋がっているということで、今回
この4月に、新しい南房総中学校で統合するというので、この間子どもの方には、
館山市に通学するという子の報告は受けておりません。

三芳地区につきましても、先程申し上げましたように、今の段階で3地区です
ね、旧富山・富浦・三芳で一つの学校ということになってきますと、これは三芳に
とっては、非常に判断が、それぞれの家庭で迷うような状況を作るのではないか
な、というのが一つあります。それともう一つはですね、当初から3校を考
えてみますと、300人規模の中学校ができるということで、これは現在の私
どもの状況からすると、この規模はちょっと想定しにくいという。学級数が増
えるのは良しとしても、同じようにクラス数としまして、特別支援学級が非
常に多くなるだろうと。合わせて通常学級と特別支援学級の合わせたクラ
ス数が非常に多くなっていく。こういうものを考えますと、3校合わせた統
合というのは、11年度、12年度ぐらいまではいろんな問題が生じてくる
という、そんな判断を持っています。それと、この資料に令和17年度ま
での数字が出ておりますけど、この17年度というのは、市が発足しまし
て30年になります。市が出来まして30年ということになりますと、
これから12年ですか、この期間になりますと、旧町村の意識はかな
り薄らいできて、これは内房地区の3校の統合だけではなくて、外房
の方の統合もまた考えていかなくちゃいけない状況になってくると思
いますけど、この時点になれば、旧町村に拘らないような統合も考
えていく、あるいは受け入れてもらえる状況になってくるのではない
かという、そんな見通しを持っております。

ですから、結論としましては、令和10年、11年、このあたりの3校合同は、
かなり物理的にも難しい問題がある。それともう一つは、まだ旧町・村
ですね、これは分かれるような、同じ町村の中で行き先が違ってくる
ような状況も生ずるんで

はないかという、そんなようなことで、今回、富山中・富浦中2校の再編ということで、提案いたしております。

議長 ただいまの説明で、富浦・富山ということで提案された理由、こういった説明がなされましたけども、ただいまの回答でよろしいでしょうか。あるいは再質問があれば、お願いしたいと思います。

どうぞ。

委員 すいません、何となく、説明も分かるような気もするんですけども、結局、我々のほうを考えた時に、若者のことを考えた時に、統合したほうもですね、その、30年を待ってればという感じもあるんでしょうけども、統合後5、6年かな、すればまた1学級になっちゃうわけですよ。減ってっちゃうわけですよ。またそこで今と同じような問題が生じて、また統合するかどうか考えなきゃいけないというような。今の理論でいくとですね。考えなきゃいけないということになってくる。新しく統合した中学を作って、卒業生を2、3人送り出した後に、いやもう、送り出す前にですね、1人2人送り出すときにまた、統合の検討をしていかなきゃいけなくなってしまう、ということになるんじゃないかと。そうするとその時に、子どもたちというのは、ここにくっ付きました。2、3代の先輩たちがいなくなった。またどっかとくっ付きますという。年中、右往左往しなきゃいけなくなってくる、ということになると、子どもたちの負担というのは、結構大きなものが出てくるんじゃないかなというふうに思います。

それと、統合した後にまた1クラスになってしまうということ、今の理論で考えると、先生が足りない、十分な教育が出来ない、ということになってきて、そのまま放置できない状況になるわけですよ。そうなれば、今の三芳の話も分からないわけではないんですが、今の規模で統合ということを推し進めて行って良いのか、っていう気持ちは、どうしても湧いてくるんですけどね。その辺はどうなんだろうかね。他の皆さんの御意見も、ちょっとお聞きしたいなと思うんですが。

議長 事務局。

教育長 当面、2校統合しますと、教員の数も、石井議員の方から話がありましたように、クラス数もあって、教員も数が確保できる。それで、令和17年度御覧いただきますと、市全体で300人ということになります。今でも私ども、指摘されているわけですが、全校で中学校300人なら1校で良いだろうということなんですけど、ただ、館山市と違いまして、私どもはよく例えで申し上げるんですけど、富士山型の市ではないという。要するに一つの大きな峰があって、そこから裾野が広がっていて、中心からどこからでも等距離に全体があるような市ではないということですね。極端に言いますと、館山を囲んだコの字の形で、しかも例えば、場所によっては一つの峠を越えていかなくちやいけないとか、山を迂回して回んなくちやいけないっていう、そういうような交通事情もありますんで、子どもの生徒数で言うと1校で十分というか、1校でも良いという状況ですけど、今のような地理的な状況とかそういうのを考えますと、地理的な状況がイコール通学時間等になってきますんで、これは私ども、1校では非常に困難があるだろうと。ただ、その時の教育条件とか、環境ですね、生徒数だとかそういうものを考えて、あるいは通学時間等も踏まえて、それでも1校にすべきだろうというような結論が出れば、そうすれば良いわけですけど、もし、それはちょっと生徒に過酷であるだろうということでしたら、人数が少なくても2校、あるいは3校で進んで行くっていう、それはその時点で考えなくてはいけないことじゃないかなと思ってます。残念ながら生徒数は減っていきますので、今、石井議員も申しあげましたように、中学校は学級数で教員の配置が決まってきます。学級数に掛ける数値がありまして、それで決まってくるわけですし、10人前後ということになってきて非常に厳しいものがあるわけですが、それでも、南房総の生徒の数が少ない、通学条件もあるということで、その少ない中で最善の教育を求めていく、それも選択肢の一つであるかなと。いろんな条件があっても無理して1校にするのも一つ、あるいは、それはちょっと過酷だろうから、2つ、3つ残して、少ない人数でどういう効果が求められるか、そっちを選択するという、それはいずれかの時点で皆さんからの御意見、市民の皆さんの御意見いただいて、決断しなくてはいけない時期になるかなと思っております。

奄美の方の離島で少ない人数ですけど、小学校2校残しているところがありました。これは、交通状況で島の中で2つ残さなくちやいけないという、そういうのがありましたけど、それと同じような状況が、南房総にも当てはまる時期が来るのかな、そんな風には考えております。

議長 ただいま教育長の方から回答なされましたけど、現在の南房総市の地形的なもの、また親御さんの負担、こういったものをいろいろ考えていった場合に、やはりその、各地区の状況をおきながら、将来はまたその時点で、ある程度議論というものがなされなければならない時期も来るかも知れませんが、現在の時点では、一番良い方法としては、この、今の提案しているこういう状況がよろしいのではないかとということでスタートしているわけですが、いかがでしょうか。

お二人は、よろしいですか。ただいまの回答で。これはなかなか、難しいところがあるかと思えますけども。

はい、少々お待ちください。

委員 関連してなんですけども、富浦地区と富山地区のこの会議、統合に関する会議っていうのが始まったという情報を耳にした三芳の保護者の方、私もPTAの執行部をやってますので、市のPTA活動の方にも参加しているんですけども、三芳だけ置き去りにされてしまっているというような意見も聞いているのは、声として上がっていったので。私の意見じゃないんですけど、そう言った声もあるということで、先ほどオブザーバーの石井議員さんの方から、三芳地区の意見も聞いた方が良いんじゃないか、という御発言もあったので、一応、お話をさせていただきます。

議長 ただいまの質問に対して、事務局はいかかでしょうか。三芳地区の保護者なり、地区の方々の意見も聞いてはどうかというような質問内容でございますが。

教育長 恐らく、PTAの役員同士の中での会話ではないかなと思いますけど、どんな形で三芳地区のお考えが伺えるかは、検討して参りたいと思っております。

議長 よろしいでしょうか。

今回、令和17年度までの数字が示されたわけで、今まで見えなかった部分があるに来て現れた。これらについて御意見なり、あるいは御質問等がありましたらば、お願いしたいと思います。

はい、少々お待ちください。

委員 すみません。今、三芳の話題が大分上ってきたんですけど、先ほど教育長さんの方から、実際に嶺南中学に通っている方もいらっしゃるということで、そうすると、ここにある数字は、小学校の児童数からだけの推移ということになるわけで、嶺南中学の評判が良くてかなり行ってしまう可能性も高いということじゃないかと思っています。

先程あったようにですね、三芳が取り残されてしまうという想いが、声が出てるとすれば、やはり何らかの機会で、是非そこら辺を、共有まではいなくても、まずは富浦・富山の中学の再編ということで私は良いと思いますが、三芳も視野に入れた何らかの方法を検討していただければと思っています。

ちなみに、小学校卒業時に、私は三芳中学に行く、嶺南中学に行くという希望を取っているのか、できるのか、そこら辺が我々はちょっと分かんないもので、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

議長 事務局、お願いいたします。

教育長 本来、指定された、居住している地区の学校に通学するということが基本になるわけですけど、例えば、富浦地区の子どもたちは富浦地区の中学校に通学するというのが原則となります。

ただ、富浦中学校でない学校に行く方法が2つありまして、1つは市外です。市外に出るといふ。これについては非常に細かい規定がありまして、例えば富浦中学校に本来行くべき子どもが、館山中学校に行こうとすると、学校が終わった後、富浦には親が勤めで居ないので、一旦館山市内の祖父母宅とか、そういったところに帰宅して、親御さんがその後迎えに来るとか、そういうような幾つかの例があるわけですよ。それに順じた場合は市外に通うことができます。

三芳小学校に、随分館山市内から来ていて、一時期は、南房総市に館山市の方から60何人来ておりまして、南房総市から館山市の方に行っている子は20人くらいということで、非常にアンバランスな状況がありましたし、本来、南房総市の子どもがゆったりと生活できる場所に館山市の子どもたちが入ってくるということで、非常に窮屈になっているような状況で、市外のやり取りは、南房総市も館山市と同じような規則を新たに作りまして、制限をかけています。ですけど、市外に行くことも可能です。

市内においては、そういう様な条件は特に設けてはおりませんので、希望すれば行けるということで、今、お話があったのは三芳の子どもが嶺南に行っているということなんですけど、これは私の説明が足らなかつたし、まずかつたと思いますが、嶺南中学校が良いから行く、ということではなくて、三芳中学校には無い部活が、現在嶺南中にあるから行くという。その場合に、自転車で行くというような、そういう面では非常にハードルが低くなっているという、そういうことで申し上げましたんで、これについては、三芳がいけないからということではない、ということだけは、御理解いただければと思います。

あと、市内にはそういう形で、部活動を理由にしたり、いろんなことを理由にして、例えば千倉地区の子どもが嶺南中に行きたいっていう。これは特別な例になりますけど、自分はサーフィンをやりたい。ですが、千倉中に行くと全員部活動に入らなくちゃいけない。だけど、嶺南中に行くと部活動全員加入ではないから、部活動に入らないで、放課後は自分の競技スポーツ等でもあるサーフィンを放課後やるというような、そういうような形で、市内では本来の指定学校とは違った学校に行く例は、小学校でも中学校でも出ております。

議長　ただいま、教育長さんから回答がありましたけれども、この点については、我々も知らない部分も結構あったなという感じが今、しております。子どもさんがそれなりの理由があつて市外へ、あるいは市内のそれぞれの学校を選択している、というのが今の実態であると、こういう説明がなされました。これでよろしいでしょうか。

議長　ちょっと、私からよろしいですかね。今、この、三芳地区をどのように捉えるかということが皆さん方の議題の中にあると思うんですけども、この三芳地区、こちらはそのまま放置したままで良いのか、あるいは何らかの時期に、どうですかというような声、あるいは三芳地区のほうから声が上がればもちろん一番良いんですけども、その辺の捉え方は何か良い方法はあるんでしょうか。

質問が非常に、難しくて申し訳ありませんが。

教育長 先程、ちょっと検討していきますとお話ししましたが、例えば当面考えられるのは、三芳中学校、三芳小学校のPTAの皆さんと話し合ってみるということが、一番早くできることかなというふうには考えております。

議長 有難うございました。ただ、私たちも、今まで内房地区という形でずっと生活して参りましたので、なんか1地区だけが取り残され、別に取り残しているわけではございませんけども、そういう感じが出てきますと、今後の教育行政、いろんな面で支障が出てくると困りますので、今、あえて質問させていただいたわけなんですけども。

他の委員の皆様方で、いかがでしょうか。

はい、ちょっとお待ちくださいね。

委員 すみません。さっきの内容とは離れちゃうんですけども、そもそも今回の統合っていうのが子どもたちのためだと、主で話をしていると思うんですけど、こうやって皆で話をしているのも大事だと思うんですけど、どこかのタイミングで子どもたちに意見を聞く、アンケートじゃないですけど、そういう場があっても良いのかな、実際に子どもたちが、統合に対してどういう風に考えているのかというの、意見として吸い上げたうえで、最終的にはどういうふうに進めていくかというのも、取り入れた方が良いのかなと。アンケートみたいな形になっちゃうかも知れないですけど。小学校、中学校、その辺はどうか、と思っております。

大人だけで決める、もちろんこの場で、大事だからっていう話はしてるんですけど、実際の子どもたちも多分、不安なところもあるかと思うので、不安も払拭したうえで統合するっていうのが一番ベストかなというようなことで、その辺はどうかと思います。よろしくお願いします。

議長 ただいまの質問に対して、事務局お願いします。

教育長 私ども、かなり学校再編進めておりますけど、その間一度も、子どもたちへのアンケートは取っておりません。私どもいろいろ懸念はずっとしてきたわけですけど、どの学校統合においても、子どもたちの数が増えるわけですね。友達が増えるわけです。私どもも市長も心配してた訳ですけど、新しく統合した学校は、全て子

どもたちが「楽しい」という、そのような声が得られております。また、職員の方もかなり、子どもたちの表情を見たり、声を掛けたりして、新しい学校が子どもたちにとってより良く過ごせるような努力もしております。

子どもたちのアンケートですけど、子どもたち一人一人が、何を根拠にして自分の考えをまとめるかっていうのは、非常に難しいことだと思うわけですね。そういうわけで、大人であっても難しいことを子どもに問うのは、非常に、何を基に子どもたちが考えるのかという、それも難しいことだと思っておりますので、大人の方の責任ということで、こういうような会議を経て、説明会を経て、結論を出しております。

議長 ただいまの回答でよろしいですか。まあ、小さい子どもさんに、大人でもなかなか結論が出せないこの問題をぶつけても、やはり適切な回答が来るかという疑問もあります。従って先ほど、事務局の方からもお話がありましたように、PTAとかそういったところを経ながらというのも、一つの案ではないかと、このように思いますので。

ただいまの回答でよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

委員 先程の、ずっと時間を長くとっていた三芳の話は、私としては、これでまた5、6年後にもう一回同じような議論して行って、というのが出てくるというのは、やっぱりどうしても懸念材料があるなというのは拭えないので、それはそれとして置いておいてですね。

この間の説明会2回あった中で、いろいろ出ていた話をもう少し、正確に掘り下げて聞きたいなというのがあるんですけども。まず、この間の説明会は、富山と富浦で仮に合併したという、統合した場合という前提で説明をして、意見を皆さんに聞いたので、当然反対意見は無いわけで、全体として、突然言われたような感じなので、不安材料が多いというような、質問というか意見というか、そういうのに終始したかなという気がします。まだきちんと受け止められていないのかなというような感じ、感想は、私は持っています。

その中で何点かあったんですが、まず一つ目はですね、富山学園という話が出て来て、平成28、9年頃ですかね、幼保小中一貫で一つの学園でやっていくんだと

方針を出して、6、7年経っているわけなんですけど。小学校から中学校まで9年間ぐらいですかね、富山学みたいなので段階的にグレードアップしていくという。例えば小学校1年生、2年生、3年生と段階を経て、中学3年生で仕上げるというようなやり方をしていると。学校経営の話なんですけどね。そういうことで進めているというふうに私は思っているんですけども、そういうところで育って学習してきた子どもと、富浦は富浦中学単発で、単発っていう言い方おかしいですかね、1つの学校として学校経営方針を出して、当然小学校とは連携していると思うんですが、9年間かけて仕上げていくというような考え方ではなくて、中学は中学で3年間で仕上げていくっていう考え方でやっていると思うんですよね。その辺が、なんて言うんですかね、グレードの違いとかスケールの違いと言うんですかね、そういうのが多分、あるんじゃないかと思うんですね。そうするとそこに、小中一貫でやっている中に、単独の中学生がボーンと入ってきたときに、子どもたちの負担とか戸惑いとか、いろんなものがあるんじゃないかという話があった時に、教育長の方から、新しい学園を作って、1つの中学と、2つの幼小という、新たな学園を作るんだという、そういうイメージだというような回答があったと思うんですが、それは富浦地区、富山地区の学校経営、今の経営方針を全部また新しいものに変えて、富浦・富山、1つの経営方針の中でやり替えていくということなんですよね。するとその時にですね、富浦も、特に富山の方は一貫でやっていますので、ちょっと変更点が多いのかなというような気がするんですけども、その辺どんな考え方でおられるのかというのを、もう少し聞きたいなというふうに、一つ目は、思います。

議長 事務局、お願いします。

教育長 まず一つは、安房地区に小中一貫と言いますと、長狭学園が先にあります。長狭学園と富山学園が一番違うところはですね、長狭学園は小中の9年間で6・3では区切っていませんので。3・4・2（※）だったかな。そのような、小学校3年までは一区切り、その次が4年・5年・6年・中学1年、これを一塊、いわゆる中学2年・3年が一塊というような区切り方をしています（※正しくは4・3・2）。これは独特な区切り方になって、いろんな活動も、その3つのグループと言いますか、3つの層でやってるわけですけど、富山学園につきましてはそういう区切り方はしておりません。同じ敷地内、同じ校舎の中に1つの小学校と、もう1つの中学

校が同居しているということの考え方ですので、これは学校が変わっても同じということになります。他の富浦小学校、富浦中学校とも同じ形になります。

それと、行事と、あるいは南房総学というのは富山学園だけでやっているわけではなくて、この前、富浦中の、カジメだったかな…

委員　ワカメです。

教育長　ワカメ、その学習が房日新聞に写真で出てましたけど、富浦小中学校も同じような活動はやっております。富山学園と、富浦学園ということで、子ども園と小中学校をやっているわけですけど、これについても連携をしております。ですから、富浦学園で学んいであることが、小学校と中学校が被らないようにとか、繋がるようにとか、そういう調整はしておりますので、今度、統合して1つの学園ということになりましたら、その間の内容の調整とか、そういうのは当然、校長・教頭・教務とか、そういった者で調整を図ってくることになると思いますので、その教育内容については、そういうような形でやっていきます。

もう一つは、9年間一緒の子どもたち、6年間一緒だった子どもたちが、途中から入ってくるってことですけど、これについてはこれまでの統合でもやって参りましたが、同じ学園ということになりましたら、交流活動が組まれていくことになると思います。ですから、富浦小学校と富山小学校の子どもたちの交流ですね、合同の活動とか、そういったものが当然組まれていくことになるかと思えます。

委員　あの、ごめんなさい。保護者の方達はですね、統合した場合にどんな方針、どんな形になっていくのかっていうのが具体的には示されてなかったわけですから、どうなるんだろう、お互いの教育の差、差があるとは思いませんけど、差と言っちゃいけないのかな、違いがあって、そういうものが子どもたちの負荷にならないかというようなことを、物凄く心配しているような気がしたんで、その辺は、仮に統合したとして、大きな方針ですがこの方針でやっていくんだ、みたいな話をですね、どんどん前に出していただいた方が、保護者の方の不安がなくなっていくんじゃないかなという気がしますので、心配事ばかりで、統合したら良いのか悪いのかって考えが及ばない可能性もあるので、そういうことを丁寧にやっていってもらった方が良いのかな、というふうには思っております。

もう1件良いですかね。ごめんなさいね、私ばかり。あの、通学の問題の話が、やっぱり知りたいことがありましてですね、防災上の話ですね、災害時の話。どっちの校舎を使う、あるいは新しい校舎を建てる、いずれにしても通学路という話になるわけですね、バスの運行通路。で、富山と富浦を考えた場合には国道127号がメインになるのかなという気がします。平久里を通っていくルートもないわけじゃないんですけど、ちょっと現実的ではないなど。それで、127号ってというのは、雨量規制掛かってるんですよ。連続200mmで交通が遮断されるということで、昔150mmだったので何回か遮断したことがあるんですけど、200mmに上げて遮断した実績があんまり無いのかも知れないんですけど、確かめてないんですが、最近雨の量も多くなってますんで、180mmくらい普通にいつてるんで、200mmってというのはいかに数字ではないなというふうに思ってます。そうなった時に、解除までかなり時間がかかる。そうすると、変な時間に止められてしまうと、子どもたちがですね、まあ、学校のほうで預かれるというお話ありましたが、夜明かしになる場合も出てくるということも考えられるんですね。そういう時に、いろいろな課題があるんじゃないかと思うんですよ。例えば、宿泊の問題ですとか、食事の問題ですとか、いろんなケアのことですよ。そういうところもどうやって考えていくのかということも、もう少し、今はまだ具体的に考えられているかどうか分かりませんが、もし考えがあったら聞かせていただきたいなというのと、そういうことも、こんな方針でやっていくんだということを説明していただいた方が良いのかなと、説明会の時にですね、思うんですけど。いかがでしょうか。

議長　　お願いします。

教育長　要するに、警報とかそういったものが出た場合のものについては、想定はしております。この前、質問が出て、説明会でもちょっと説明しきれなかったところがあるわけですけど、子どもたちを返さないということは当然考えております。迎えにも来ていただかないということも、これはずっと周知しております。これはですね、去年か一昨年の大雨の時に、長南町か長柄町で幼稚園の子どもを、孫を迎えに行ったおじいさんが、車ごと流されて亡くなったというのがありますので、私も南房総市では、子どもたちを迎えに来て、そういう事故を起こしてはいけないとい

う、それはいろんな形で周知、御理解いただくように努めてますけど、それはまず進めて参りたいと思っております。その反面に今度は、私たちは子どもたちを預からなくちゃいけない。当然、泊まる場合もあるだろうっていう。そういった場合については、非常食を想定しています。非常食、あるいは毛布、そういったものが、防災倉庫ですか、そういったものに確保してありますんで、そういったものは優先的に使うということで考えております。後は、電気とかガスとか、そういうようなのが可能であれば、それぞれ給食センターで御飯を炊いて、おにぎり何なりで届けるとか、そういったことも当然考えております。後はですね、毎日薬を飲んでいて、そういう子どもについても、これも把握して、いざとなるときはどうするってことも考えております。一時期は、毎日必ず飲む薬を学校に預けるとか、何回分か預けるとか、そういったものもやりましたけど、そういった配慮も必要になってくるとも考えております。

いずれにしましても、学校が何処になっても、子どもたちの安全とかそういったものについては万全に備えていきたいと思っております。

議長 　ただいまの回答でよろしいでしょうか。

他に、委員の皆様方からこの件に関していかがでしょうか。

《しばらくの間》

議長 　会議時間が長引いておりますので、ここで暫時休憩ということで、トイレなり、あるいは前の飲物で喉を潤していただきたいと思えます。

《 休憩 》

議長 　大変お待たせしました。それでは休憩前に引き続き、会議を開かせていただきます。

この件につきまして、今まで皆さん方からいろんな御意見を頂戴いたしました。しかし今、この時点で、こうしますということが、なかなか結論付けるには大変難しいことであろうかと思えます。従いまして、現段階では、これは決めるということとは難しいということでございますので、富浦中学校と富山中学校の統合について

は、引き続き協議していくこと。それから、先程から話題になっております三芳地区、こちらについても何らかの情報をいただきながら、今後会議を進めていく。それと、委員の皆様の中にはこの3月、年度替わりで委員を交代されるかも知れませんが、また、ある時期を見極めながら、この問題については進めていきたいと、このように考えております。

これでいかがでしょうか。とにかく、今の段階では結論こうしますということは出さないで、引き続き検討をしていくと。このことでいかがでしょうか。

《しばらくの間》

議長 御異議ございませんか。

《異議なしの声》

議長 御異議無いものと認めます。従いまして、議事1については、継続審議ということにさせていただきます。

議長 次に、議事の(2)「今後の日程等について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

事務局。

事務局 それでは、議事の(2)「今後の日程等について」を説明いたします。

資料3「今後の日程等について」を御覧ください。これは事務局が参考として作成させていただいたものであり、必ずしもこの日程で行っていただきたいというものではありません。先程話がありました、三芳地区の意向を確認する時間が必要になりますので、前後する可能性があるかと御理解ください。

また、令和6年4月になりましたら、事務局から各所属へ検討委員の推薦依頼を行います。引き続き検討委員をお受けいただく方もいらっしゃると思いますが、改めて御報告をお願いさせていただきます。

その後、教育委員会で検討委員への委嘱の手続きを行います。手続きが完了次第、正副委員長と相談をして、令和6年度の1回目の会議の日程を決定したいと思

います。委員の皆様や関係者の皆様には後日、手紙にて御案内させていただきたい
と思います。以上です。

議長 御苦勞様でした。ただいま、事務局から説明がありました。
これにつきまして、御意見・御質疑等があれば御発言をお願いしたいと思います
。

委員 この表ですね、一番上、各団体（区長会・PTA）総会、って欄があるんです
が、これは何か、委員推薦みたいなイメージで書かれているのか、それとも各団体の
総会でこの件について何か意見交換してきてくれとか、そんな話で入れてあるの
か、その辺がよく分からないのですが。

議長 事務局、お願いします。

教育長 想定するのは、2つ想定しています。1つはPTAの総会があつて、役員が交代
する時期であるということですね。後は、区長さんが代わる時期でもあるので、区
長さんの方の代表で出ていただいていますんで、富浦は代わるか代わらないか分かり
ませんが、富山は1年交代ですので、明らかに区長さんは代わりますので、年
度挟んで代わりますので、そういう区長さんの集まりもあるのかなという、主にそ
の2つの会合を想定しています。

委員 有難うございます。

議長 よろしいですか。それぞれの団体で役員の改選等が行われるかも知れません。従
つてその場合には、新役員としてどなたがなられるのか、その辺の回答もお願いし
たいと思います。

他に、御意見ございませんか。

《しばらくの間》

議長 はい、どうぞ。少々お待ちください。

委員 日程について確認なんですけども、先程事務局から、これはあくまで仮定だということでお話があったかと思いますが、検討委員会自体も、まだ次回、いつというのも決まっていないという解釈でよろしいでしょうか。

議長 事務局。

事務局 今、仰られたとおり、学校再編の検討委員会自体も、あくまで目安として記入させていただいたもので、この日に行っていただきたいというものではないので、正確な日程というのはまだ決まっておりません。

先程御説明させていただきましたが、日程についてはまた後日、正副委員長と相談させていただいて、決定したいと思います。

委員 分かりました。

議長 よろしいですか。
他に何かございますか。

《しばらくの間》

議長 特に無いようですので、事務局案のとおりとすることで、御異議ございませんか。

《異議なしの声》

議長 御異議無いものと認めます。議事の（２）「今後の日程等について」は、正副委員長と事務局で相談をし、次回会議の日程等を決めさせていただきたいと思えます。

議長 それでは以上で、本日の議事が終了しましたので、傍聴人は退席をお願いいたします。御苦労様でした。

《傍聴人退席》

議長 以上で本日の議事が終了しました。事務局に進行をお返しいたします。

6 その他

進行 議事の進行有難うございました。

それでは、次第の6、その他ですが、事務局からお知らせがございます。

事務局 それでは次第の6、その他ですが、1点お知らせがございます。

報償費の支払いについてですが、令和5年度の検討委員会は今回の会議で終了となるため、下半期分を取りまとめた後、口座振込とさせていただきます。

以上です。

進行 事務局からは、以上となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

《しばらくの間》

進行 よろしいですか。

無いようでしたら、閉会をさせていただきたいと思います。

7 閉会

進行 以上をもちまして、富浦地区学校再編検討委員会第2回会議を閉会いたします。

御協力有難うございました。

議長 お寒い中長時間に渡りまして、会議いろいろな御意見をいただきまして誠に有難うございました。今後ともよろしく願いいたします。

どうか、お帰りの節は寒いですから、気を付けてお帰りいただきたいと思いません。御苦勞様でした。